

令和7年度 粕屋南部消防組合 情報公開・個人情報条例の運用状況

1. 情報公開・個人情報の実施状況

情報公開・個人情報の適正な運営を図るため、粕屋南部消防組合情報公開条例第29条、粕屋南部消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例第12条に基づき、毎年1回この条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

2. 処理状況

処理状況にあつては、以下のとおりです。

情報公開請求処理状況

請求年月日	請求内容	公開	部分公開	非公開	不存在	非公開部分	所属	備考
1 R7. 4. 15	救急搬送に関する情報		○			個人情報部分	総務課	写し
2 R7. 7. 8	危険物施設情報	○					総務課	電子データ
3 R7. 8. 21	救急搬送に関する情報		○			個人情報部分	総務課	写し
4 R7. 12. 15	救急搬送に関する情報		○			個人情報部分	総務課	写し
5 R8. 1. 14	危険物施設情報	○					総務課	電子データ
6 R8. 1. 22	救急搬送に関する情報		○			個人情報部分	総務課	写し

個人情報処理状況

請求は、0件でした。

審査請求

請求は、0件でした。